

【2009年度愛知淑徳大学文学部講演会：記録】

第5回文学部講演会 図書館ネットワーク：その誕生と軌跡

講演者：雨 森 弘 行
(*Hiroyuki AMENOMORI*, 元三重県立図書館長)

講演記録協力者：西 村 飛 俊
(*Takatoshi NISHIMURA*, 愛知淑徳大学大学院)

0. はじめに

今日は図書館ネットワークについてお話をしますが、私自身がそのネットワークの立ち上げに直接関わりを持った事例を基にして、そこで繰り広げられたドラマというか経験談とそこから得た幾つかの教訓についてご紹介いたします。それを通じて、図書館ネットワークについての皆さんの理解を深めてもらう一助にいただければというのが今日の講演目的です。

従って、ネットワークの構造とか、現状の実態がどうなっているかというようなことの解説ではありませんのでご了承ください。それから、「図書館ネットワーク」とは多義的に用いられる言葉ですが、今回は「広い意味での図書館間の相互協力」という意味で使っています。

今日の話の流れは、ほぼ半世紀に亘る長い間図書館に関わってきた中で経験した、一つは、横浜5大学図書館間相互利用制度の発足について（それは、同時に全国の国立大学の図書館相互利用制度にも関連しているので、それも併せて）話します。それから、現在、国立情報学研究所（NII）が運用している書誌ユーティリティ（NACSIS-CAT/ILL）の誕生についてお話し

ます。

それに続いて、三重県に出向した際に手掛けた三重県図書館ネットワーク（MILAI）の立ち上げの苦労話と東海北陸地区の公共図書館ネットワークの話、そして最後に東海地区における大学図書館と公共図書館の館種と県域を越えたネットワークについてお話しします。

1. 図書館ネットワークの必要性を感じた体験

まず、私がなぜこのように図書館ネットワークということに拘り続けてきたのかその発端になった体験から紹介いたします。

それは、1962年に私が弘前大学の医学部図書館で初めて海外の図書館とのILLを経験したことから始まります。あるとき、大学院の学生さんがやってまいりまして、いま доктор論文を仕上げている最中なんですけど、どうしても参照しなければならない文献が一つあって、それは残念ながら、国内では入手できない文献で、当時のソ連（今はロシア）のレニングラード国立図書館が所蔵しているものなのですが、それを取り寄せてもらえないか、というリクエストを出されました。私はそれまで、国内の他大学と

* 本講演は、2009（平成21）年度第5回愛知淑徳大学文学部講演会として、11月19日に愛知淑徳大学において行われたものである。

のILLの仕事は日常的にやっておりましたが、海外とはどのようにしたらいいのか皆目分りませんでした。それで先輩や上司に聴いても、そんな経験も無ければ、規則も無いという返事でした。当時のソ連といえば、米ソ冷戦時代といわれる中であって、ソ連の国内事情は分らず、弘前大学とソ連の大学との間に学術協定のようなものが結ばれているというような関係もありませんでしたので、困ってしまいました。しかし、目の前にお客さんが居て、求めている文献の所在も分かっているのに、それを取り寄せることをしないというのは、これは図書館としては自殺行為ではないかと思ひ、とにかく英語で手紙を書いて先方の図書館宛に送りました。それから待てど暮らせど連絡が無く、やはりダメかと諦めかけていたとき、ようやくコピーが届きました。私はそのとき大変感激しました。早速それを院生に渡したところ、彼も大変喜んでくれました。ただ、そのとき私が心配したのは、この複写料金は幾ら掛かっているのか、また、それをどうやって先方に送金したらいいのか、ということでした。しかし、先方からの送り状を見たところ、「料金は要らない。その代わり、貴学で出している『Hirosaki Medical Journal』という紀要の何巻何号の何頁から何という論文が載っているから、それをコピーして送ってくれば、料金はギブアンドテイクで相殺にしましょう。」という温情溢る回答が付いていました。私はそれにも大変感激しまして、早速、コピーを作って先方に送ってやりました。それで、このことは一件落着となりました。

そのとき、私が非常に強く意識したのは、「利用者からの要求には、あらゆる手立てを尽くして応えなければならない。たとえ、ルールやルートが有ろうが無かろうが。それがライブラリアンとしての使命ではないか。」ということでした。それは当たり前なことなのですが、改めてそのとき非常に強く感じたんですね。同時に他の図書館からの要求に対しても、迅速・適切に対応しなければならない、しかも、深い

配慮をもって対応しなければならない、ということ強く感じました。後に本格的に図書館学を学んだ機会に、イギリスのドナルド・アーカートの「図書館業務の基本原則」の第2項目の「図書館は利用者の要求に応じていなくても、それは明らかにならない。」というあの本質を突いた鋭い言葉に思い知らされました。と同時に、あの有名な第12項目の「どんな図書館も孤立してはやって行けない (No library is an island.)」という言葉にも大変共感いたしました。このことから、いよいよ私はライブラリアンたる者は、図書館ネットワークを自らが創っていく努力をしなければならない、ということを決めたんですね。それがきっかけになって、それから職場が転々とする中であっても、常に図書館ネットワークということが私の念頭から離れませんでした。

2. 市域レベルで誕生し、県内レベルへ進展した大学図書館間相互利用ネットワーク

2. 1 「横浜5大学図書館間相互利用制度」の開始

1979年に、私は文部省から横浜国立大学附属図書館の整理課長に任じられました。そのときに、横浜市内の大学図書館のネットワーク創りに関わることになりました。と同時に、国立大学図書館間の相互利用制度創りにも取り組むことになりました。

横浜市内には社会科学系の研究領域を持っている大学が5大学（横浜国立、横浜市立、神奈川、関東学院、横浜商科）あります。これらの大学の先生方は「横浜5大学連合学会」という学会を組織していました。これらの先生方は、研究に際して、文献の原著に当たって研究を進めていくという作業が頻繁にあるわけですね。それで、自分の所属する大学で文献を所蔵していない場合には、他大学の蔵書を利用しなければならないケースが多いわけですが、その際、紹介状を持参して行かなければ、その大学の図書館に入れてもらえないというのが慣例になっ

ていました。ですから、先生方、特に若い先生方はその都度、紹介状を作ってもらおうという煩わしい手間をかけなければならないという環境がありました。

当時の横浜国大の図書館長も経済学部の先生だったものですから、その苦情を漏らしておりました。それを知った私は、そんなことは速やかに改善しなければならないと思ひまして、その問題を検討するための5大学の図書館長会議を設置して、そこでこの学会の要望を受け止めて、対策を講じるということにしてはどうかと提案しました。そして、図書館側で検討の結果、「共通閲覧証」を作成して、それを持参していれば、いつでも5大学の図書館には入館できて、学内教員（大学院生を含む。）と同等に館内閲覧や文献複写のサービスの提供を受けられるということにいたしました。実は、この間のプロセスについては、すべて図書館側でシナリオを作って、一気呵成に制度化を図ったんですね。なぜそれを急いだのかというのは、次の話とも関連するんですが、そうでなくても日頃の研究活動で忙しい先生方に要望書を作って出して欲しいと言ってみても、いつのことになるやら分らないわけで、1～2年は直ぐに経ってしまいます。そこで建前論ではなくて、実際に制度化がなされた場合に、それを運用するのは現場の図書館職員ですから、その実務者が覚悟を決めたことであれば、直ぐにでも制度化ができるはずで、そして、図書館側で一応の形式を整えて、電光石火の如く制度化を図りました。こうして1980年6月に「横浜5大学図書館間相互利用制度」が始まりました。

2. 2 神奈川県内大学図書館間の相互利用制度化へ

横浜5大学の制度化ができてから2年後には、「神奈川県内大学図書館相互利用協議会」が発足して、この制度を県内の大学図書館にも拡大発展させていくこととなります。そのことにつ

いては、時系列的にウェブで閲覧できますので、それを参照してください（神奈川県内大学図書館相互協力協議会年表：<http://www.kulc.net/gaiyo/history.htm>）。これは当初28館で動いていくこととなりますが、お手許のレジメに書いてあるように、現在は、大学図書館35館、短大10館の45館となっております。その中には、慶応大学の日吉キャンパスや東京工大など、非常に活発に活動をしている神奈川県内の国公私立大学が入っておりますので、現在もこの制度は大いに活用されているものと思われます。

3. 全国レベルの大学図書館間相互利用制度： 国立大学図書館間相互利用制度からの進展

これは何かといいますと、全国の国立大学図書館が加盟している国立大学図書館協会（当時は、国立大学図書館協議会。）という組織がありますが、当時、横浜国立大学はその協議会の中にあるプロジェクトチームの一つである調査研究班の主査館を担当しておりました。そこへ私が整理課長として転任していきました。それまで、この調査研究班は共同保存図書館を創るという構想をテーマにして検討を行っていたんですね。ところが、それは発想としては結構なんですけど、そのような構想を文部省に出したところで、国は財政的にみてとてもやれる状況ではありませんでした。また、そもそもそのような保存図書館ができたときに、大学がどのようにそれを利用するのかという基盤ができていない状態では、その構想は絵に描いた餅に終わってしまうということが明々白々でした。そこで、私はそんなことは止めようと言って、その課題を変更し、国立大学間における相互利用制度を進めて、まず足元から固めていくことが大事ではないかということを提案し、部長、館長を説得して、この課題を変えてその検討結果を仙台で開かれた総会に提案しました。

多分、皆さんに賛同していただけるだろうと提案したところ、ハプニングが起こって、それ

が審議未了のまま持ち越されてしまいました。そこに大きな壁が現れたんです。ある大規模大学の図書館長が強硬に反対して、「こんなことを決定しても大学に持ち帰れない！」と。私はそのとき、日頃先生方は、大学図書館は大学における教育研究活動の心臓部であるとか、学問の自由ということを標榜しておりながら、こんな誰にも分るようなことをどうして理解してもらえないんだろうと切齒扼腕しました。しかし、一課長がどんなにいきり立ってみても、どうしようもないことで、それはペンディングになってしまったわけですから、なんとかしてその難局を切り抜きたいという気持ちから、横浜5大学での実践例を図書館雑誌に発表しました。すると全国から反響がありました。大体が大学図書館の実務者の方からのもので、どれだけ効果があったか分かりませんが、しかし、翌年沖縄で開かれた総会で、この案件は無事可決されて、共通閲覧証による相互利用制度が発足することになりました。その制度はやがて2000年には、共通閲覧証を発行するという手間も省いて、身分証明書でよいということになりました。そして更に現在では、それが国立大学のみならず、公私立大学も含めて適用されることになりました。すなわち国立、公立、私立のそれぞれ協（議）会組織に加盟している大学に所属する教職員、大学院生、更には学部学生までも含めて、他大学の図書館を利用することができるようになってきました。そこに至るまで長い年月が掛かったわけですが、これだけの簡単な事柄についても全ての関係者の意識が変わっていくためには、その長い時間が必要であったという背景がありました。

4. 全国・国際レベルでの学術情報システム：

大学・学術図書館間ネットワーク

4. 1 書誌ユーティリティの概要

1970年に私は東京教育大学（現、筑波大学）から文部省本省へ転任しました。そこで国家的

な大プロジェクトを策定するという機会に幸運にもめぐりあえることになりました。それは、1970年代の中ほどに策定された国全体の学術情報システム構想のことです。

この構想の中の「書誌ユーティリティ」とは何かといいますと、国または地方レベルで、総合目録を作成、維持、提供、利用を中心とした情報システムのサービス、あるいはその提供機関のことを指します。その根幹は、共同分担目録作業を行うシステムと総合目録データベースを形成することにあります。

いま全国の大学や研究機関では、あらゆる領域に亘って日夜研究活動が行われておりますが、それを学術情報流通の側面から支えるインフラとして、この学術情報システムを創ろうと発想したわけです。その機能を担う中枢センターとして、学術情報センターという施設を創りました。そこに幾つかの機能が付与されていて、その中の最も中心的な機能として総合目録作成機能があります。それを創るために、後でお話します、かつて文部省と東京大学との協働で作成した学術雑誌総合目録データベースに、後にこのセンターが新たに開発するオンライン図書目録データベースを合体させてNACSIS-CATを創りました。それに更にILLのシステムを合わせたもので書誌ユーティリティを創るという発想でした。

そこで、学術雑誌総合目録（「学総目」と略称。）がどのような変遷を経て書誌ユーティリティに繋がっていったかという、約半世紀に亘る歴史的な経緯をざっと眺めてみたいと思います。その間に大学図書館の現場と行政との間でどんなコラボレーションが行われていったのかということに注目していただければと思います。

4. 2 文部省における学総目事業の展開

まず、文部省で学総目の事業が昭和28年（1953年）に開始されました。「自然科学欧文編」と「人文科学欧文編」の二つの冊子体です。こ

のときは、国立の7大学（東大、京大、東北大、九大、北大、阪大、名大）の蔵書だけを対象にしていました。しかしその後、次第に対象を拡大していき、全国の国公私立大学や政府関係研究機関などにも拡大・増加していきました。そうこうするうちに、昭和40年（1965年）に文部省の大学学術局の中に情報図書館課が設置され、この学総目事業はそこで担当することになりました。このときから我が国の大学図書館行政が本格的に始まったといえます。私は昭和42年から43年にかけて1年間、東京教育大学から併任としてその情報図書館課へ出向しており、一旦、教育大に帰ってから、その後、45年にそこに転任しました。そして文部省に足掛け9年間在任することになります。

一方、昭和48年に学術審議会の第三次答申（「学術振興に関する当面の基本的な施策について」）が出されます。そのときの答申は、我が国の学術情報流通体制を整備しなければならないという警鐘を鳴らしてくれましたが、そのとき提案された改革案は実際の行政施策に反映されることはありませんでした。そのような動きが出てきた時に、文部省では機構改革が行われ、大学学術局は高等教育局と学術国際局に分かれました。そして情報図書館課は学術国際局に所属することになりました。

さて、学総目の事業は役所にとって大変負担になってきました。そこで、これを電算化することになりましたが、役所ではそれだけの設備や人材を抱えていないことが明らかになりました。そこで、文部省が総括監修を行い、慶応大学の国際医学情報センター（IMIC）が編集を担当し、制作出版を紀伊国屋書店が担当するという、当時の文部省としては珍しい官・学・民の三者提携方式という体制をとって行うことになりました。その結果、10年以上改訂されずにいた学総目自然科学欧文編の1975年版を、わずか1年3か月で刊行することができたのです。

4.3 学総目データベースの誕生

この頃、大学の方でも動きがありました。それは東京大学から昭和52年度概算要求で二つの図書館関係の施設要求が出てきたんですね。それは教育学部と図書館からでした。しかし、その二つの要求を同時に大蔵省に持ち込んでも実現する見込みは無いと、当時の情報図書館課長が判断して、東大と相談してこれを一本化して「情報図書館学研究センター」を設置する要求に変えました。そのときの文部省から大蔵省への概算要求書は私が作りました。無事それが成功し、早速、当時東大の大型計算機センターで活躍していた院生の根岸さん（現在の根岸教授）が採用されました。そして、山本毅雄先生（後の図書館情報大学副学長）と2人で共同開発したTOOL-IRという大規模の情報検索システムを使って、全国の研究者にオンラインでデータベースの検索ができるサービスを開始しました。その翌年に、科学技術庁が創ったJICST（日本科学技術情報センター）のJOISという情報検索サービスがスタートするわけですが、その1年前にこのサービスがスタートしたことになります。そこに民間から井上先生（後の学術情報センター副所長）が就任してくるとか、神戸大学から柴田さん（後の三重大教授）が転任してくるなど陣容が固まって、学総目のデータベース化の環境が出来上がってきました。文部省としては、この学総目の事業は役所が行政の片手間でやっていけるようなものではないと判断して、この事業を東大の情報図書館学研究センターに移管します。そのときの概算要求書も私が作りました。そして無事成功し、根岸先生が中心になって本格的な研究開発が始まり、間もなく学総目のデータベース化に成功します。

4.4 書誌ユーティリティ構想

そのような動きが出てきた時に、実は文部省内部ではこれから先の国全体の大学図書館行政を導いていくグランドデザインを持ち得ないま

まで、一時、行政の空白状態ができていました。私は担当の係長として大変不安な日々を過しておりました。そこへ77年9月に、文部省初の女性課長で、後に文部省初の生え抜きの女性大臣となられる遠山敦子さんが情報図書館課長に就任されます。そして、国家的なプロジェクトに取り組むことになります。遠山課長は課長としての職責は何か、いま大学図書館が当面している課題は何かと考えて、様々な情報収集を行い、課内で検討を重ねた結果、それは目録業務を合理化・標準化することと、図書館の情報提供機能を高めるという二つの機能を同時に実現しなければならない、それが最大の課題であると認識されました。そしてそれを具体化するためには何が必要かと考え、国家的な書誌ユーティリティを創る以外に無い。で、それを実現するためには、文部省挙げて国家的なプロジェクトにする必要があり、そのためには文部大臣の最高諮問機関の一つである学術審議会を動かすしかないという結論に至りました。そして、当時の砂田文部大臣から学術審議会に対して諮問が出されます。そのときの学術審議会の委員の先生方は、化学界の大御所で分科会長の長倉先生をはじめ、各界の重鎮の方々が居られました。何よりも凄かったのは、そのときの専門委員の先生方の顔触れでした。後に学術情報センターの初代所長になられる世界的な電気通信工学の権威であられた猪瀬先生、東工大の市川先生、北大の大野先生、慶応大学の津田先生（後に本学の図書館情報学科を創設して下さった恩人。）、京大の長尾先生（現在の国立国会図書館長）など錚々たる先生方が専門委員として参画しておられました。そして、情報図書館課で作った叩き台の基で喧々諤々議論を行い、答申の肉付けをしていただきました。

この種の国家的なプロジェクトになるような事柄は、日本学術会議から要望書として挙がってくるとか、大きな学会の団体が動いてはじめて行政施策として成り立っていくというのが通例ですが、当時は図書館界からは何の動きもあ

りませんでした。ですから情報図書館課が自前で原案を創っていくことになりました。シナリオの作成は、遠山課長と田中久文専門員（後の日大教授）の二人が中心になり、それに松村多美子先生（後の図書館情報大学教授）、中山和彦学術調査官（後の筑波大学学術情報センター長）などの協力を頂き進めていきました。そして、1980年に学術審議会の答申「今後における学術情報システムの在り方について」が出されました。これがその後の図書館界の歴史を変える原点となりました。この答申の本文は、いろんな形で入手することが可能ですから、ぜひ皆さんもご一読されることをお勧めします。その本文に概念図が付いていて、各大学図書館が何をするのかを簡単に書いてある部分がありますが、「所在情報の形成」というのが書誌ユーティリティを創っていくことを示しております。

ところが、そこに大きな壁が現れます。それは文部省の中で一番実権を持っている大臣官房長が遠山課長に対して、あなたの言っていることはさっぱり分らん、とってこの構想を事実上、否定してしまいます。官房長がOKしなければ文部省から大蔵省へ概算要求を出すことができません。それからもう一つ、政府与党（当時は自民党）の文部会長をもクリアしないと大蔵省への要求はできません。どちらもなかなか理解してもらえない。そこで、遠山課長は、この“制度の壁”、“意識の壁”を乗り越えるために、マンガの資料を作って、それを持ち回りながら、国際的なデータベースを作ることの意義や必要性などを噛み砕いて絵解きして、この難局をクリアします。

しかし、一難去ってまた一難、今度は全国の大学のあちこちから反対意見が出てきます。曰く、「情報の国家統制に繋がるものである！」とか、一部の図書館の職員からは、「カタログの仕事が奪われる！」といった、まるで18世紀のイギリスの産業革命時代の機関車打ち壊し騒動のようにもなりかねない雰囲気になってきます。そんな状態を放置しておく、とても概算

要求どころではないと遠山課長は判断して、自ら大学の現場へ出向いて、懇切丁寧に説明責任を果たしていきました。そして時とともにそれは次第に沈静化していくことになります。

4. 5 NACSIS-CAT構築基盤の確立へ

そこで、もう一刻も猶予はならないということで、これが絵に描いた餅で終わらないようにするためには、具体的に次々に手を打っていかなければならないとして、遠山課長は、この構想が実現するためには、どんな具体的なシステムを創らなければならないかということを専門の先生方に集まっていただき、検討を始める会議を設置しました。ところが、ここで遠山課長は既に課長在任2年半を経過していました。そうすると、役所の中には暗黙の了解があって、課長のポストは1～2年で代わって行かなければなりません。そして遠山課長も上司から人事異動の内示をもらってしまいます。はじめはそれを拒否したようですが、止む無くそれを受け入れて異動することになります。この“火”を絶やさないようにするために、後任の課長にしっかりとバトンタッチしていきました。結局それから4代後の課長の時に本体ができるということになりますが、その後任の田保橋課長が大蔵省との厳しい折衝の中で、既存の施設を潰すならば、その代わりに新たな施設を認めるという条件を飲んで、東大の情報図書館学研究センターを改組して、新しく文献情報センターを立ち上げました。これで学術情報システム構想が具現化していく出発点に立ったことになります。そこで、実際にCATのデータベースを創る人材を集めるために、国文学研究資料館から宮澤先生、東大からは当時の永田掛長（後、筑波大学教授）、東京学芸大学からは石井啓豊係長（後、筑波大学教授）など、若手の優秀な人材が参まってきました。そして、大学側からも支援を頂きながらNACSIS-CATのシステムを開発していきました。

そのとき、システム上の課題が幾つかありま

した。一つは、当時のネットワークは国立の7大学の大型計算機センター間で通用していたもので、英数字は送受信できるが、漢字は送受信できないものでした。そのためにそこで使っていたN-1プロトコルというものに代えて、新たに拡張N-1プロトコルというものを、安達先生に開発していただき、漢字を送れるようにしました。また、当時はまだラインモードでしかデータを送受信することができませんでした。それが、それだと大学図書館の現場ではカード目録をとっている感覚で作業をすることができないので、それを画面モードで操作できるようにユーザーインターフェース・プログラム（UIP）を開発してもらいました。それからもう一つ、小規模の大学図書館では、当時のコンピューターの能力からすると、直接ナショナルセンター（NC:後の学術情報センター）にアクセスすることができないので、そういう大学からでもアクセスできるようにするプロトコル（VTSS）を橋爪先生、安達先生、大山先生の若手トリオの先生方が開発してくれました。これによって、小規模の大学図書館でもダイレクトにNCのシステムに接続することができるようになり、以後、一気に参加館も増える要因になりました。これによってオンライン図書目録データベース・システムの基盤ができるわけですが、実際にそのオンライン目録システムを開発した中心人物は、安達先生、宮澤先生、永田さんの3人でした。

4. 6 書誌ユーティリティの誕生と発展

さて、いよいよ本丸になる中枢センターとしての学術情報センターの創設に向かってカウントダウンが始まります。文部省の中では、情報図書館課が学術情報課に改組され、その課長に西尾さん（現、出雲市長）という大変バイタリティーのある課長が就任しました。そして課の総力を挙げて取り組んでいただき、ついに1986年4月に学術情報センターが創設されます。そして、それまでに準備されていた各種のシス

テムが一斉に立ち上がっていきます。

初代所長の猪瀬先生は、最初のご挨拶の中で、学術情報センターの第一の目的は、大学図書館の目録システムデータベースと図書・雑誌の相互貸借システムとを結合することによって、これらの一次情報の迅速かつ有効な利用を可能とする（即ち、書誌ユーティリティを実現する）ものである旨を表明されました。（以後、所長はずっとこのセンターを育ててくださいましたが、惜しくも2000年にお亡くなりになってしまいました。しかし、猪瀬所長のお陰で学術情報センターはその後、国立情報学研究所に改組され、その継承された事業部門も、国際的な書誌ユーティリティとして発展を続けております。）この間に、次々に様々なシステムが新たに開発されていきます。目録システムがオンライン化され、学術情報システムの中核センターが確立しました。そして、待望のNACSIS-CAT/ILLが1992年に出来上がります。まさにこの瞬間に書誌ユーティリティが確立したといえます。一方、この時期に国際展開も進んでいきます。まず、イギリスの大学との間で接続が行われ、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学をはじめ、ロンドン大学、シェフィールド大学といった大学がNACSIS-CATのメンバー館として接続し、彼の地の大学の日本研究の研究者のために大いに活用していただくことができるようになりました。実は、私自身の最大の関心事は、世界最大の貸出図書館といわれているBritish LibraryのDocument Supply Centreとオンラインで接続したいという想いがある、1992年の9月にBLとの交渉に成功し、その2年後にはBLDSCのArt-telのシステムとNACSIS-CAT/ILLとがオンラインで接続することができました。その間に私は三重県に出向してしまいますが、その後、国立情報学研究所（NII）になってから、アメリカのOCLCとシステム間リンクの方式でオンライン接続を行い、それを介してアメリカの日本研究を行っている大学とも接続して、相互貸借ができるようになりました

し、韓国（KERIS）との間でも同様に接続が実現しています。これらはGIFプロジェクト：国際ドキュメントデリバリーシステムと称して、国立大学図書館協会に所属している大学図書館の実務者の方々が中心になって、システムと制度をどんどん広げていきました。これらのことを大学の現場の研究者がどのように評価しているかを推し測る一つの例として、名古屋大学大学院の博士課程の学生（鈴木）さんが図書館報に書いてくれたところによると、「NACSISの大学横断検索システムを利用すると、大変ありがたい。……海外のBritish Libraryについては、1週間ほどで文献を入手することができ、驚きの速さである。」と評価していただいております。また、それまで“業界内部”の利用だけにクローズされていたCATのシステムを、Web-CATとしてインターネットを通じて誰でもが利用できるようにした結果、このNACSIS-CATの評価が上がりました。そして、2000年には学術情報センターが国立情報学研究所に改組されますが、その事業部門は継承され、新たな情報学研究成果を取り入れて様々なシステムが開発されていきます。これらのことについては皆さんの方がよくご存知だろうと思います。

これらの発展の経過を遡ってみると、やはり、1980年の学術審議会答申が原点になっていることがよく分かります。が、更に遡ると、先ほど紹介したように、これは学総目という媒体を通じて、全国の研究者あるいは実務者の方々が意識するとしないと拘わらず、資源共有、共同利用という考え方に基づいて仕事をしていたということがお分かりいただけると思います。そして、昨年の7月には、NACSIS-CATの参加機関が1,200機関を越え、データ量は1億件を突破しております。これは世界最大の書誌ユーティリティであるOCLCに次ぐ世界有数の書誌ユーティリティになっているといえます。また、この書誌ユーティリティが構築された過程を振り返ってみてみますと、その間に様々な「壁」

が現れてきました。文部省の内部あるいは政府内部における拒否反応、あるいは大学の現場からの反対論や技術上の問題などです。これらの壁をどうやって乗り越えてきたかという、その都度、行政官や大学図書館の実務者、NACSISの研究者・実務者といった関係者の方々が総力を挙げて、それらを乗り越えてきたことがお分かりいただけるだろうと思います。

5. 館種や県域を越えた図書館ネットワーク

5. 1 県域レベルでの館種を越えた図書館ネットワークの創設

次の話は、学術情報センターから三重県に向向したところから始まります。この人事異動は私にとって晴天の霹靂でした。国家公務員から突如地方公務員になるという話で、県立図書館の新しい建設に携わることになりました。そこで、県域のレベルでの館種を越えたネットワークの立ち上げに取り組むことになりました。

三重県図書館ネットワーク「MILAI」(Mie Library Advanced Information Network System)は、実は、この名称とか実際の出来上がりは、私が三重県をリタイアしてから実現したのですが、その最も根底になる部分にかなりエネルギーを注いだという背景があります。何よりも、私はそのときに「すべての図書館をすべての利用者に」というスローガンを掲げて、これを新生三重県立図書館の理念にしよう、それはまた同時に三重県内の公共図書館全体の共通理念にもしようとして提案しました。先に述べたように、アーカートの「図書館は孤立してはやって行けない。」とか、ランガナータンの図書館学の五法則などの言葉を思い起こせば、当然のこととして図書館がすべての人々に利用されるような状態にならないといけない。即ち、図書館ネットワークを創るということは必須要件であるということはお分かりいただけるだろうと思うのですが、その時にもやはり行く手を阻む壁が現れてきました。

それは何かというと、肝心要の県立図書館を

所管している教育委員会当局と財政当局の反対でした。現下の財政難の現状では、とてもそんな図書館のネットワークを創る余裕は無い、と言うんですね。確かに、初年度は2千9百万円で、次年度以降を合わせると1億円近いお金が必要になったシステムですから、当然かとも思いますが、まずお膝元がそんな状態でした。それから、市町村の図書館の館長さんたちになかなか理解してもらえませんでした。実は、各図書館の実務者の人たちは、数年前から三重大学の柴田先生(図書館学)に指導していただきながら、ワーキンググループを作って様々な検討を重ねて報告書なども出していたんですが、それが全然行政的に結び付いていなかったために、各館長はその状況を理解できずにおりました。そこで、何のために何をやるのかということ館長さんたちに説明することから始めなければなりません。そのために、県内公共図書館協議会という館長をメンバーとする組織を新たに設置して、説得していきました。

そして、肝心の県にたいする予算要求に関しては、知事のところまで上がれば、必ず知事は理解してくれるはずだという確信があったので、あらゆる手立てを講じて要求し続けました。因みにその時の知事は、行政改革で全国的に有名になった北川知事でしたので、その知事復活要求ができるようになるころまで努力しました。その甲斐があって、MILAI誕生の布石を打つことができました。このMILAIは県立図書館をはじめ公共図書館と大学図書館、学校図書館などの協力によってできた集中型のデータベースによるネットワークで、現在、参加館は156館、県外の図書館も40館ばかり参加しております。なお、このMILAIは文科省から出された『これからの図書館像』(報告)(平成18.3)の中でも、連携・協力の事例として紹介されています。

5. 2 県域を越えた公共図書館ネットワーク

次に東海北陸地区の公共図書館相互利用制度の創設に取り組むことになります。この地区で

は、東海地区の愛知、岐阜、三重の3県と北陸地区の富山、石川、福井の3県、それに指定都市の名古屋市を加えた6県7館の図書館で協議会組織をつくっていました。そこが1995年に臨時総会を開いて、この地区の図書館の資料相互貸借協定を互いに締結しました。

その時の各館の館長さん達は、それぞれ図書館に関して一家言を持った優れた方々でしたが、中でも、福井県の土屋館長は、私と同じように国立国会図書館から出向してこられた方で、互いに図書館人として有無相通ずるものがありました。これらの館長で協議の結果、皆で“連判状”に調印して制度化を図ることができました。

その制度の大きな特徴は送料の折半です。一般に相互貸借を行う時にいつも問題になるのは、送料をどちらが持つのかということです。当時は通常、借りる方の図書館が往復の送料を負担するというのが常識とされておりました。しかし、我々は、これは図書館間の相互利用制度なんだから、互いにフィフティ・フィフティでやろう。持ちつ持たれつ、いつ立場が変わるか分からないわけだから、という理念で制度化しました。このとき一番問題になるのは、一番蔵書数の多い愛知県図書館の館長さんがどんな決断を下してくれるのかということでした。蔵書数の多いところが持ち出しも多くなってしまうので、そこの館長に拒否されますと制度化はできなくなってしまうからです。ところが、愛知県図書館の武村館長さんは大変立派な方で、行政畑から来られた方でしたが、「結構です。愛知県図書館としては責任持って、愛知県当局に対して予算要求をしていきます。」と決断してくれまして、この制度がスタートしました。そしてこのネットワークはその後、進展していきます。

そこで次に県立図書館間の資料搬送システムについては、平成16年に愛知・富山間、17年には愛知・岐阜・三重間、そして18年には富山・三重間がそれぞれ開通して、県立図書館同士の資料搬送の手立てが作られます。すると、それぞれの県内の市町村の図書館は、県立図書館が

協力車でカバーしているので、搬送が県域を越えたときには、その費用を県立図書館同士が互いに負担することによって、市町村の図書館はその費用を負担しないで済むという大きなメリットが出てきます。これこそ、第二線図書館たる県立図書館の最大の役割であるわけで、なかなかそこまで進んでいる地域のネットワークを創っているところは、全国でも珍しいのではないかと考えております。それを東海北陸地区ではいち早く実現しました。これは些細なことですが、(この費用は)積もり積もると、市町村の図書館にとっては経費的な圧迫になっていきますが、それを未然に防ぐ効果が出てきました。

5. 3 県域・館種を越えた図書館ネットワーク

最後に、県域を越え館種をも越えた東海地区の図書館ネットワークについてご紹介します。

このネットワーク構築の背景には、名古屋大学を今年3月リタイアした伊藤館長先生—在任期間3期9年間に亘る大変素晴らしいリーダーシップを発揮された館長先生と、それに意気投合した私も一緒になって取り組んだ経緯があります。そして、平成16年11月に、「東海地区図書館協議会」を設立しました。現在は、愛知、岐阜、三重、静岡の大学23館、公共66館合わせて89館が参加しております。簡単にその実績を見てみると、大学図書館から公共図書館に対するILLの依頼件数が、公共から大学に対する依頼件数よりも多くなっています。最初からその傾向がはっきり出ていました。これまでは大学図書館と公共図書館の相互利用は、とすれば大学側の持ち出しになるのではないかと思われて、大学図書館側が消極的な反応を示すことが多かったのですが、蓋を開けてみたら逆でした。いまや大学図書館が公共図書館に依存するケースの方が多くなっていたんですね。この実績からみると、おそらく大学図書館側としては、学生に対する教養書あるいは専門基礎に関わるようなコレクションの充実が思うようにできていないという背景があるのではないかと思います。

そのために、学生は公共図書館へ行ってそれを補っているという実態が、このネットワークが開始されたことによって明らかになってきたといえます。このことを基にして、今後、大学図書館は蔵書の充実に努めていけばいいし、公共図書館でも高度な専門書が次第に求められてきているという実態があるので、こうした館種を越えたネットワークを整備していくことはたいへん重要な意義があります。

今後の課題として、レファレンス・サービスにおける連携・協力、搬送システムの整備、電子資料コレクションの共同構築、図書館専門職員の育成事業といった事柄がどんどん検討されていっております。そして、望むらくは、資料の分担収集・分担保存という体制を構築するところまで出来ていけば素晴らしいと思っております。

先に話したとおり、東海北陸地区のネットワークは1995年にできておりました。それに今度は東海地区の方に新たに静岡を加えて、公共図書館と大学図書館の協働のネットワークができたわけです。やがてそれに北陸地区の大学図書館も加わってくるならば、中部地区の一大図書館ネットワークも形成されていくことも想定されますが、そういう方向へ進んでいけばいいなと思っております。

6. おわりに

いつの時代においても、図書館は図書館同士の連携・協力が求められております。とりわけ、これからの時代においては、図書館同士はもとより、更に広くそれ以外の機関に向けても連携・協力を進めていく要請が益々高まっていくことと思われまます。その際、改革するためには、その必要性に気付いた人が自ら行動を起こす以外にはないんですね。黙っていてもどこかの誰かがやってくれるというものではない。その際、行動を妨げる三つの壁が現れることがあります。そのときは、哲学と情熱と意志力でもって乗り越えていくということが必要ではないかと思っております。目的達成のための最も重要なキーワードは、ミッション、ビジョン、パッション、アクションの4語です。図書館のミッションは何か。図書館は何のために、誰のために存在するのか。そして、それを実現するためにどんなビジョンを描くのか。そしてビジョンを描いたら躊躇することなく、情熱を燃やしながら行動を起こしていく。この4つの言葉を常に念頭に置いておくことが大事であると思っております。

(本稿は当日の講演内容に一部加筆修正を加えております。)